

親の離婚が子どもの精神発達に及ぼす 心理的影響の一考察

—— スクールカウンセラーの立場から ——

野 口 康 彦

I. 問題と目的

II. 事例

III. 総合的考察

おわりに

文献

I. 問題と目的

子どもが愛着の対象である親を喪失する場合には死別と離別がある。親との死別の場合、残された親と子は“悲哀の仕事”（小此木、1979）を共有し、肉親の死に対する悲嘆や不安などの心の苦しみを一緒に支えあうことができる。しかし、生き別れとなる離別の際には親同士の感情がアンビバレントなことが多く、別れた側の親子で、もう一方の親への思いや喪失感などを支えあうことは困難と思われる。さらに、親の離婚を契機とした転居といったように、子どもの生活環境が変化することにより住み慣れた家や地域、仲の良い友人を失うという現実的・物質的な喪失も経験する。子どもにとって、このような幾重の喪失の体験が生み出す怒りの感情は生々しいゆえに体験されにくく、その感情を押さえ込むことにエネルギーが費やされてしまうときは、無気力や引きこもりという非社会的な行動を呈することもある。昨今のわが国における不登校の中にも親の離婚が関与しているケースがあると考えられる。

アメリカでは、1960年から1975年の間に離婚率が2倍になり、1990年代の終わりには、年間100万件の離婚が起きるようになった（Kuehn, 2001）。Harvey（2003）は、1990年代にはアメリカ国内の5割から6割の子どもたちが、18歳になるまでのある期間、離婚が生じている家庭で過ごしていると指摘している。このような背景もあり、アメリカでは1970年代から親の離婚が子どもに及ぼす心理的な影響について、様々な視点から多くの論議がされてきた。ここでその中の幾つかを見てみたい。Hetherington（1984）は、親の離婚を経験した子どもたちの多くは、短い期間でその危機に対処し、適応できると述べて

いる。Gately et al (1992) は、親の離婚を経験した子どもの中には同世代の子どもや親が離婚する前と比べて、成熟性、自尊感情、共感性が向上したと報告している。このような意見の一方で、親の離婚は長期にわたって子どもに心理的な影響を与えるという見方もある。Wallerstein (2000) は、60組の夫婦とその131人の子ども達の協力を得て、1970年以降、5年ごとに一人一人に面接を行って追跡調査を行った。彼女は、成人した子どもたちの多くは、親が離婚した当時の悲しみや親への怒り、喪失感を鮮明な記憶として持ち続けており、その影響は子の発達の段階ごとに、新たに違った形で現れると指摘している。親の離婚が子どもの精神発達に及ぼす影響を考えるのには、子どもの性別についての検討も重要であろう。Block (1986) は親が離婚した男児の行動には、衝動や攻撃性、感情表出の抑制の困難さがみられると述べている。

親の離婚が子どもの精神発達に及ぼす心理的な影響に関する見方は一様ではないが、長期的あるいは短期的にかかわらず、親の離婚は子どもの精神発達に何らかの心理的な影響を及ぼし、さらに離婚を経験した親や子どもに対する周囲の理解や援助が希薄な場合は、より深刻なダメージを受けることが考えられる。むろん、両親の争いが絶えないといった不幸な家族生活の終焉はむしろ子どもにとって望まれる事態である。だが、親の離婚問題に巻き込まれた子どもは、その程度の差こそあっても見捨てられ感や怒り、悲しみ、不安といった感情を体験する。そういった複雑な気持ちが十分に表現できる機会がなく、親も含めた周囲の大人からは放っておかれるような場合は、子どもの精神発達の段階ごとにさまざまな行動として表出されるのではないだろうか。

筆者は公立中学校のスクールカウンセラーとして約5年の経験を有するが、わが国の離婚件数の増加とともに、親の離婚を経験している生徒の事例が多いと感じている。わが国の有子離婚について見ると、2003年の離婚件数283,854件のうち、未成年の子どものいる離婚は170,231件であり全体の約60%となった(厚生統計協会「人口の動向－日本と世界」人口資料集2005年)。大都市圏や地方といった地域性にかかわらず、親の離婚を経験した子どもの数が増えているのが現状と思われる。だが、学校現場から、親の離婚が子どもの精神発達に及ぼす心理的な影響に関する報告は少ない。よって、本稿の目的は、中学校のスクールカウンセリングにおける3つの事例を通し、親の離婚が子どもの精神発達にもたらす心理的影響について、主として思春期の発達課題に焦点を当てて検討を行うこととしたい。また、スクールカウンセラーに期待される役割についても、若干の言及を行ってみた。

Ⅱ. 事例

3つの事例を提示した。「 」は生徒、〈 〉はスクールカウンセラーで

ある筆者（以後 SC と略）の言葉をあらわす。＃は面接の回数を示す。

1. 事例 A「学校内における他の生徒への暴力行為と不登校」

① 事例の概要

生徒：A 男、中学 2 年生男子生徒。

担任による A 男の学校での状況：転校してきた当初から、落ち着きがなく、いらいらした様子が見られた。同級生の男子につばを吐いたり、上級生につつかかるなどして、とっくみあいとなった場面がみられ、その後不登校となった。

主訴（母親による）：子どもにどう接して良いか分からない。

家族構成と生活状況：A 男の両親は A 男が小学校 5 年生の時に離婚した。中学 1 年生の 3 月に、A 男は母親の再婚と同時にそれまで住んでいた X 県から Z 市（SC の勤務する中学校のある場所）に転居・転校した。Z 市では義父と母親、そして小学生の妹との 4 人で暮らしていた。

来談の経路：担任に勧められて母親が来談。

② 事例の経過

X 年 5 月 20 日、母親が一人で来校し、SC との面接となった。母親は、結婚直後から前夫に金銭問題と女性問題があったことから離婚を決意したこと、再婚した 2 つ歳下の夫とは趣味のサークルで知り合ったことなどを話した。そして、再婚した夫の生活には満足をしており、「今度は幸せになりたい」と笑顔で語った。だが、A 男の不登校については「本人にどう接してよい分からない」と戸惑いながら、A 男が見ず知らずの Z 市に慣れないことをかわいそうに思うと話し、彼を母方の祖父母の住む元の X 県に戻す考えがあることを話した。SC は、母親から A 男に相談室に来るように勧めてもらうことを提案したが、結果的に母親が言ったように、A 男は祖父母が在住する X 県に戻った。

③ 事例 A の考察

SC と本人との面接がないまま、A 男が以前住んでいた地域に転居・転校する形で終了したケースであった。A 男にとって、いさかいの絶えなかった母親と元の父親との家庭生活はつらいものであったであろう。それゆえ、新しいパートナーを見つけた母親に対して、A 男も応援したいという気持ちがあったことは想像に難くない。だが、思春期を迎えた A 男の目に、母親の再婚は母親が新たに女として生きることの証として映り、さらに、義父との同居は生々しすぎる体験となってしまった。母親の都合で転居を強いられた A 男は新しい環境に馴染むことにも苦痛を覚えはじめ、それはやがて、母親に対する怒りの感情となった。だが、封印された母親への怒りはいらいらや抑うつとなり、結果としてクラスメートへのつば吐きや上級生への暴力的な行為となって学校生活に現れたと考える。

2. 事例 B「クラスメートに対する乱暴な行為」

① 事例の概要

生徒：B 男、中学 1 年生男子生徒（初回来談時）。

主訴（本人による）：いらいらしてしまう。すぐ怒ってしまう。

担任による B 男の学校での状況：1 年生の 1 学期の途中ごろから、月に 1 度程度ではあるが、教室の中で机を投げたり、教員の指導にふさぎこんでしまうという行動が見られた。3 学期に入ると、友人宅の家のガラスを割る、隣の席の女子生徒の給食をわざと落とす、教室の中で暴れてしまい教員が注意するとその場に固まって動かなくなり、1 時間以上も泣いているといった行動が多くなっていった。ふだんの B 男は無口で大人しく、成績は下位の方であった。

家族構成と生活状況：40代前半の父親と40代半ばの母親、大学生と高校生の姉との 5 人家族。父親は転職が多く、母親はスーパーのパート勤めをしていた。

来談の経路：担任に勧められて本人が来談。B 男の突発的な行動から、担任や学年主任は B 男に発達の障害があるのではないかと疑っていた。

② 事例の経過

1 年生の 3 学期の X 年 3 月 4 日から B 男と SC の定期的な面接が始まった。教室の中で暴れ始めたことがその日の面接のきっかけとなった。その前月である X 年 2 月の下旬、B 男の父親が窃盗で逮捕されるという事件が起きたこともあり、教員は B 男の精神的な安定を心配した面もあった。

2 の 3 月 8 日では、いらいらする理由について、「自分の意見が通らないとき、何かやっちゃったりする。自分がお父さんに似ているなと思うときがある。今、ちょっと、お父さん、帰って来ていないんですけど」と父の不在にふれる。また、ふさぎこんでしまうのは、「自分の思っていることができなかったり、みんながやっていることができなかったりとか、反省はしているんですけど。反省したうえで、自分に当たっちゃう」と振り返った。# 3 の 3 月 11 日は表情良く来室し、「自分の心の整理をしたい」と SC への期待を語った。# 4 の 3 月 18 日では、父親が姉のお金を取ったり、夜な夜な出かけていたことなど逮捕される前から不審な行動があったこと、父親と母親との喧嘩が絶えなかったことを話した。また、刑務所から出所してきた父親との同居を母親が拒んでいるが、自分としては父親を応援したい気持ちになっており「悪いことは 2 度としないで欲しい。仕事を見つけて、お母さんと一緒に頑張りたい」と語った。B 男の学校生活は落ち着きを見せ始めるかと思われたが、3 月 16 日に教室で暴れてしまい、次の日に B 男はクラス全員の前で謝罪をした。

年度が明け、B 男が 2 年生に進級した 4 月 8 日（# 5）、SC と B 男の面接では彼の口から 3 月の終わりに両親が離婚したことが語られ、その時の B 男の表情はすっきりとしたように SC には感じられた。その後、15分から20分程度の短

い時間であったが、SCとB男の面接は2週間に1回の頻度で続いていった。父親の借金により自宅が競売にかけられており、転居を考えた時期もあったが、母親と親類の頑張りで事態を乗り越え、B男も自分の欲しい物を我慢して頑張る様子が語られたこともあった。B男は教室の中で暴れたり、うずくまったりしたこともたまにあったが、回数もぐっと減り、3学期にはそのような行動が全くなかった。

③ 事例Bの考察

B男は、父親が窃盗で逮捕される8ヶ月くらい前から父親の行動の不審さがあり、母親を殴るなどしていた、また自分とも全く話をしなくなっていたと語った。泉(1994)は“子どもの精神的苦悩は、親が実際離婚をする前の方が大きい”と指摘しているが、B男の場合も同様のことが言えるだろう。父親の不在と両親の不仲の渦中において、思春期を迎えたB男は他の子どもがとるような形で十分に反抗することができなかったのではないだろうか。あるいは両親の仲が自分のことで割れているのかということに敏感になっていたことも考えられる。#4でB男は「悪いことは2度としないで欲しい。仕事を見つけて、お母さんと一緒に頑張りたい」と話したが、それはお父さんとお母さんが仲良くして欲しいという和合ファンタジー(白倉、2003)であり、その背景にあるのは、両親から愛されたい、必要とされたいという子どもの切なる願いであると言えよう。さらには、B男には父親を男性モデルとして同一化しその後脱価値化していくことへの困難と戸惑いがあったのではないだろうか。

3. 事例C「自宅の引きこもりと不登校」

① 事例の概要

生徒：C男、中学1年生男子生徒(初回来談時)。

担任によるC男の学校での状況：成績は上位であり、クラスの中では目立つ方で、しっかりとした意見を言うこともあった。

主訴：学校に行きたくない。これからどうしたらいいか分からない。

家族構成と生活状況：フルタイムの仕事を持つ30代後半の母親と小学校5年生の妹との3人暮らし。C男の両親は彼が小学校5年生の時に離婚した。C男が小学校6年生に進級すると同時に、それまで住んでいた県外のQ市から現在の住居に転居した。

来談の経路：X年9月20日、担任よりSCへ依頼がされた。担任によると、2学期が始まり、一度だけC男は学校に来たが、不登校状態が続いていた。担任が家庭訪問をした際、学校に来たくなった理由を本人に聞いたところ、クラスメートとのトラブルがあったという。担任の勧めにより、母親と本人が来談することになった。

② 事例の経過

SC との初回面接となった X 年 9 月 20 日で、C 男は「先生が信じられない。そっとしておいてくださいと言っても毎日電話がかかってくる」と登校を促されていることを強い口調で訴えた。また、入院した祖父のことをクラスメートから揶揄されたことに腹が立ったこと、転校してきたこの土地が自分には合わず、小学校には嫌々ながら通っていたこと、そして Q 市に戻り再び生活をしたいが、母親には言えないと泣き出した。SC は 1 時間ほど、そういった C 男の心情に耳を傾けた。SC が C 男に母親や学校スタッフに話して欲しくないことを確認すると、「Q 市に戻りたいこと」「おじいちゃんのこと」と答えたため、その旨の約束をした。また、相談には「母親と一緒にならば来れる」と言うので、次回の面接の日程を話し合った。

その後、C 男は学校に来ることはなかったが、SC との面接には母親に連れられて相談室にやってきた。9 月 25 日の # 2、「何で怒っているのか、分からない。そんな経験、初めて」と呟き、SC の〈こっちにきて大変な思いをしたんだね〉という言葉には「友達が周りにいないし、苦しくても話せる人がいないと、つらい状況が重なってくる」と泣き出した。10 月 9 日の # 4、「また、おじいちゃんが倒れてしまうかもしれない。誘拐が多いから、妹の面倒も見なくちゃいけない」と家族への思いを語り、「クラスメートは外見だけを見て、内面を分かっている人が多い」とクラスメートに対する不満をぶちまけた。その後、「ここ（相談室）で授業を受けることができるんですか」と SC に聞いてきたため、教育相談担当教諭と相談し、C 男の相談室登校が始まることになった。

10 月 23 日の # 5、「怒りたくても怒れない。ガマンしちゃう」と本当は教員やクラスメートに対して怒っているがそれがうまく表現できないと語った。11 月 13 日の # 6 の C 男はいつになく神妙な面持ちをしていた。「学校には行きたくないけど、お母さんも困らせたくない」、「引越しのことはすごくつらかった。今の俺にとって、10 年の友達がいなくなった。自分で抱えるより他は無い」、「本当は引越しは嫌だった。でも、引っ越す前まで悩んでいたから、喜ぶ顔が見なかった。自分からウンと言えればいいと思った」と母親のために自分の気持ちを抑えていたことを語り始めた。1 時間ほどそういったことを話した後、SC が C 男に〈今日、話してみてどうだった〉と聞くと「一緒に考えてくれる人が増えた」と明るい表情をした。

その後の C 男は自ら定期的に相談室に登校するようになった。だが、自分で勝手に校内をうろうろするなど、相談室登校の担当者である教育相談担当教諭の指導を聞かないことも出てきた。X+1 年 1 月 28 日の # 8 では、適応指導教室の利用がスムーズに行かないことに「俺には人権がある。平等なんだ」と腹を立てた。そして、「ここは嫌だ。Q 市の高校に行きたい」と繰り返した。やが

でC男はP 適応指導教室と相談室登校を併用するようになった。2年生に進級した4月からは、徐々にではあるがクラスの授業にも出るようになった。2学期に入るとC男は週3回は学校に来るようになっていた。X+1年9月10日の#14、「学校に戻らなくちゃと思うが、でも、ストップがかかる。思うに、自分の中で、変に優しくされていたんじゃないかと思う」と自分を振り返った。そして、「早く学校に戻りたい、部活をやりたい。何か現実的に逃避している気がするから、前向きになって楽しんでみようかと思う」とサバサバした表情で語った。

それからC男はクラスに戻り、毎日登校するようになった。最後となったX+2年3月11日の面接では「このごろ、開き直っている。Q市のことは思い出すが、あまり考えないようにしている」と話した。

③ 事例Cの考察

C男の言葉の端々にみるように、C男は母親のことを心配し、助けようとしていた。転校して間もない小学校6年生の時は、自分を抑えて人に合わせるという対人様式をとることによって学校に来ていたC男だったが、中学生になった時、自由に自己表現をし始める同級生と比べて、どこか自分の不自由さを感じるようになり、ついには息切れをしてしまったと思われた。それは、思春期を迎えて、母親との分離の問題に直面したことで、学校に来てクラスメートや先生に合わせることができなくなったというC男の葛藤があったとも考えられる。

親の離婚によりC男自身も傷ついていたことは言うまでもない。母親の都合による転居は、住み慣れた生活環境や友人を失うという喪失の体験をC男にもたらした。C男は新天地で頑張る母親を励ましてはいたものの、自分自身の心の傷は癒えないまま時間だけが過ぎていった。しかし、喪失の体験による怒りの矛先は、現在の環境に対する不満と言う形で学校やクラスメートに向けられていった。C男が自分の怒りの根底にあるものを意識化すれば、当然、それは母親に向けられるはずであるが、母親を助けたいという彼の心情からすると、その怒りは封印されなければならない。このような経路をたどって、C男は学校に行かないという形で、自分の奥底にある複雑な感情を押し込めたと考えるべきではないだろうか。

Ⅲ. 総合的考察

今回の事例は3ケースともに、思春期のさなかにある中学生年代というのが大きな特徴であった。思春期は、Blos (1962) の第2の分離－個体化の時期やErikson (1950) の自我同一性の獲得の時期である。それは、親との同一化から脱価値化を図り、親の傍を離れて同世代の仲間や自分よりも年上の大人たちと

も付き合いを始める時期でもある。しかし、子どもにとって、親を離れるのには親への罪悪感もつきまとう。つまり、子どもにとって思春期の親離れに伴う発達課題は、親を見捨てることの不安と罪障感の克服であり、親の側にとって見れば、自分への裏切り行為の容認とも言えるだろう。思春期の子どもが親のもとを出て行くときは、両親が一枚岩になって、それぞれの役割を分担しつつ子どもに接することが大切である。それは、“両親像が極度な理想化や見下げでなく、より現実的になっていくこと”（増井、1986）であり、子どもが自分の親を等身大の大人としてみる目を持つことで、子どもも大人の仲間入りを果たしていくのである。

しかし、親の離婚に巻き込まれてしまったり、親の離婚が子どもの生活環境に大きく影響を及ぼす場合はどうであろうか。そのような場合、事例のA男やC男に見るように、通常形で親への反抗をすることができなくなってしまう、親に対する感情が激しすぎたり、あるいは生々しすぎるため、通常の置き換えのプロセスを踏んで同性仲間との交流を持つことができなくなる。また、B男に見るように、両親の不仲が続き、さらには父親をモデルにすることが困難となったときは、親に対して直接的に反抗や批判する機会を失い、その混乱が学校という場において、一見意味不明とも思える行動の障害として表出される。つまり、思春期を生きる子どもにとって親の離婚は、大切な自己吟味の機会を親と共有できないという重大な発達上の危機に直面させられることもある。

だが、親の離婚が必ずしも子どもの生活環境に不利益でないことは既述した通りである。親の側にとって離婚は破綻した結婚生活の解消と新たなパートナーとの出会いのセカンドチャンスとなり、子どもの側にとっても希望を持てる新たな生活の始まりになる。重要なことは、子どもが親の離婚問題をどのように経験するのかである。両親が離婚してしまい、実際に目の前に父親はいなくても、母親を通して子どもの心の中に父親の姿を生かすことは十分に可能である。すなわち、母親が父親のイメージを伝達することによって、子どもの心の中に父親のイメージを形成できる。むしろ、父親は子どもにとって、母親から作られた存在であるほうが、より良く機能する部分もある。わが国では離婚した場合、どちらかの親が心理的な親であり続け、もう一方の親は心理的な親ではなくなってしまうケースが多いが、これは子どもにとって不幸なことである。本稿ではふれることはなかったが、子どもへの養育費や離婚後の心理的なケアなど、わが国の離婚問題をめぐる課題は山積しており、子どものより良い成長のためにも今後は本格的な取り組みが望まれる。

最後に、わずかではあるが、スクールカウンセラーに期待される役割についてふれてみたい。清水（1989）は、受容と理解に満ちた人間関係のもとで最も

効果的に子どもの「成長力」が機能すると述べている。A男との面接を持つ機会にはなかったが、B男あるいはC男とのかかわりにおいて、何よりも大事と考えたのは、彼らが抱える葛藤や苦しみに対して受容と共感を示すことであった。スクールカウンセラーとの間でしっかりとした関係ができることが、彼らの成長力を促す一つになったものと考ええる。

学校という場の中で、限られた時間と制限された立場においてスクールカウンセラーに期待される役割は、生徒はもちろんのこと、時には保護者ともかかわりを持つことで、離婚をめぐり、揺らぐ家族を支えることと考える。また、今後は、教員との連携のうえで、社会資源の利用や環境の調整といったように、現実的・具体的な援助のあり方も求められるであろう。

おわりに

親の離婚を経験した子どもの悩みは大人たちの経験とは異なり、親の結婚の破局で頂点に達し、やがて収まるのではなく、その影響は子の発達の段階ごとに、新たにまた違った形で現れる。人の悩みや問題は、成長・発達という個人の側の要因とその人の歩む道筋にどのような環境が用意されているかということによる。本稿ではスクールカウンセラーという立場から親の離婚を経験した子どものこころと行動のありようを検討したが、今後はさらに関係諸機関により、親の離婚を経験した子どもについての理解を深め、どのような支援のあり方が必要なのか十分に検討されることが必要であろう。

文 献

- Block JH (1986): 'The Personality of Children Prior to Divorce', *A Prospective Study*, Child Development Vol. 57 (4), pp. 827-840.
- Blos P (1962): 'On Adolescence', *A Psychoanalytic Interpretation*, The Free Press of Glencoe Inc. (野沢栄司訳 (1971) 『ピーター・ブロス青年期の精神医学』、誠心書房)
- Erikson EH (1950): 'CHILDHOOD AND SOCIETY', W. W. Norton & Company. (仁科弥生 (訳) (1977) 『幼児期と社会 I・II』、みすず書房)
- Gately D, Schwebel AI (1992): 'Favorable outcomes in children after parental divorce', *Journal of Divorce & Remarriage* 18 (3-4), pp. 57-78.
- Harvey JH (2002): 'Perspectives on Loss and Trauma', *Assaults on the Self*, Sage Publications Inc. (J. H. ハーヴェイ (2003) 『喪失体験とトラウマ』 (和田実・増田匡裕編訳)、北大路書房)
- Hetherington E M (1984): 'Stress and coping in children and families', *New Directions for Child Development* 24, pp. 7-33.
- 泉ひさ (1994) 「親の離婚が子どもに与える心理的影響」、アカデミア人文・社会科学

- 編南山大学59、pp.177-197。
- Kuehn E (2001) : 'Divorce : Finding a Place', *Capstone Press*. (アイリーン・キューン
(2004)『親の離婚』(上田勢子訳)、大月書店)
- 増井玲子(1986)「思春期神経症患者に及ぼす親の離婚の影響に関する研究」、九州精神医学32(2)、pp.87-101.
- 小此木啓吾(1979)『対象喪失』、中公新書。
- 白倉賢二(2003)『離婚問題と親子関係』、月報司法書士(373)、pp. 2 - 7。
- 清水幹夫(1989)『子どものもつ「成長力」を信じる』、児童心理、金子書房、43(9)、
pp.1080-1085。
- Wallerstein JS (2000) : 'The unexpected legacy of divorce', *Carol Mann Literary Agency New York*. (早野依子訳(2001)『ジュディス・ウォラースタイン他、それでも僕らは生きていくー離婚・親の愛を失った25年間の軌跡ー』、PHP 文庫)